

令和4年度「小千谷商工会議所 チャレンジサポート事業」申請要領

1. 目的

中小企業等が行うウイズコロナ・ポストコロナに向けた新商品開発やサービスの提供、あるいはDXや脱炭素に関する前向きなチャレンジを支援する

2. 内容

新潟県が実施する「新事業チャレンジ補助金」の採択を受けた事業者に、その経費の一部を助成する

3. 補助対象者

- (1) 新潟県「新事業チャレンジ補助金【一般型】」または「同【重点型】」の採択者で、①小千谷市に事業所・店舗があり②当所会員である事業者
- (2) 令和3年度に県チャレンジ補助金及び当所チャレンジサポート事業の採択を受けた事業者は、異なる事業内容であれば今年度も申請可

4. 補助率および補助額

	一般型	重点型
補助率	県チャレンジ補助金補助対象経費の1/6（自己負担額の1/3） ※上記3-(1)で①②どちらか一方のみに該当する場合は補助対象経費の1/12（自己負担額の1/6）	県チャレンジ補助金補助対象経費の1/6（自己負担額の1/2） ※上記3-(1)で①②どちらか一方のみに該当する場合は補助対象経費の1/12（自己負担額の1/4）
補助額	1万6千円～33万3千円 （千円未満切捨て）	1万6千円～33万3千円 （千円未満切捨て）

5. 申請方法

- (1) 「チャレンジサポート事業申請書」に次の①～③の写しを添付して小千谷商工会議所へ提出

- ①新潟県より届く「新事業チャレンジ補助金 採択（交付決定）通知書」
- ②県補助金申請書類の事業計画書（第2号の1または第2号の2様式）
- ③県補助金申請書類の収支予算書（第3号様式）

- (2)事業完了後は新潟県へ実績報告書を提出。「補助金額の確定通知書」が届き次第、「チャレンジサポート事業実績報告書」に確定通知書の写しを添付のうえ小千谷商工会議所へ提出

6. 申請期限および実績報告期限

- 申請期限：第1回採択者 令和4年8月16日（火）
第2回採択者 未定 ※但し予算に達し次第終了（申請受付順）

実績報告期限：令和5年3月20日（月）